

工事請負契約の一部を変更することについて

平成28年第2回市議会定例会の議決を経て締結した太刀野配水池築造工事の請負契約の一部を下記のとおり変更することについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年周南市条例第52号）第2条の規定により、市議会の議決を求める。

平成28年6月22日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

契約金額「¥157,680,000-」を「¥158,238,360-」とする。

(参 考)

## 変 更 概 要

### 1 工 事 名

太刀野配水池築造工事

### 2 変 更 理 由

平成28年2月から適用する公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特例措置に基づき、請負代金の額を変更する。

工事請負契約の締結について

下記により工事請負契約を締結することについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年周南市条例第52号）第2条の規定により、市議会の議決を求める。

平成28年3月1日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

- 1 工 事 名 太刀野配水池築造工事
- 2 工 事 場 所 周南市大字原地内
- 3 工 期 本契約を成立させる旨の意思表示をした日の翌日から  
平成29年1月31日まで
- 4 契約金額 ￥157,680,000—
- 5 請 負 者 青木あすなろ建設・福谷産業特定建設工事共同企業体  
代表者  
広島県広島市中区上幟町3番26号  
青木あすなろ建設株式会社中四国支店  
支店長 松本 興一
- 6 契約の方法 条件付一般競争入札